

令和5年度 地域公共交通確保維持改善に関する自己評価
概要（全体）

南知多町地域公共交通活性化・再生協議会
（南知多町）

平成20年12月19日設置

令和3年3月31日 南知多町地域公共交通計画策定

令和5年6月31日 令和5年度改訂版策定

（計画期間：令和3年4月～令和7年9月）

令和6年1月18日 令和5年度評価結果送付

■地域の特性と背景

人口16,617人、高齢化率39.0%（R2国勢調査）で今後も人口減少が進行。

■公共交通ネットワーク

- ・鉄道による河和駅と内海駅、島の玄関口である師崎港を交通結節点とし、その間を幹線系のバス2路線（海っ子バス豊浜線、知多バス師崎線）とフィーダー系のバス1路線（海っ子バス西海岸線）を運行していたが、知多バス撤退により令和5年10月より海っ子バス南知多・美浜環状線に再編。運賃は海っ子バス、知多バス師崎線共通のゾーン運賃から均一運賃に変更。

■南知多町地域公共交通計画（令和5年度一部改訂）：計画期間 令和3年4月～令和7年9月

『公共交通の将来像』

町民の日常生活を支え、来訪者に選ばれるシームレスで便利な公共交通を実現する

●方針1 シームレスな公共交通ネットワークの形成

- 目標1-1 交通結節点の利便性向上
- 目標1-2 新たな技術の活用等によりきめ細かなネットワークを構築

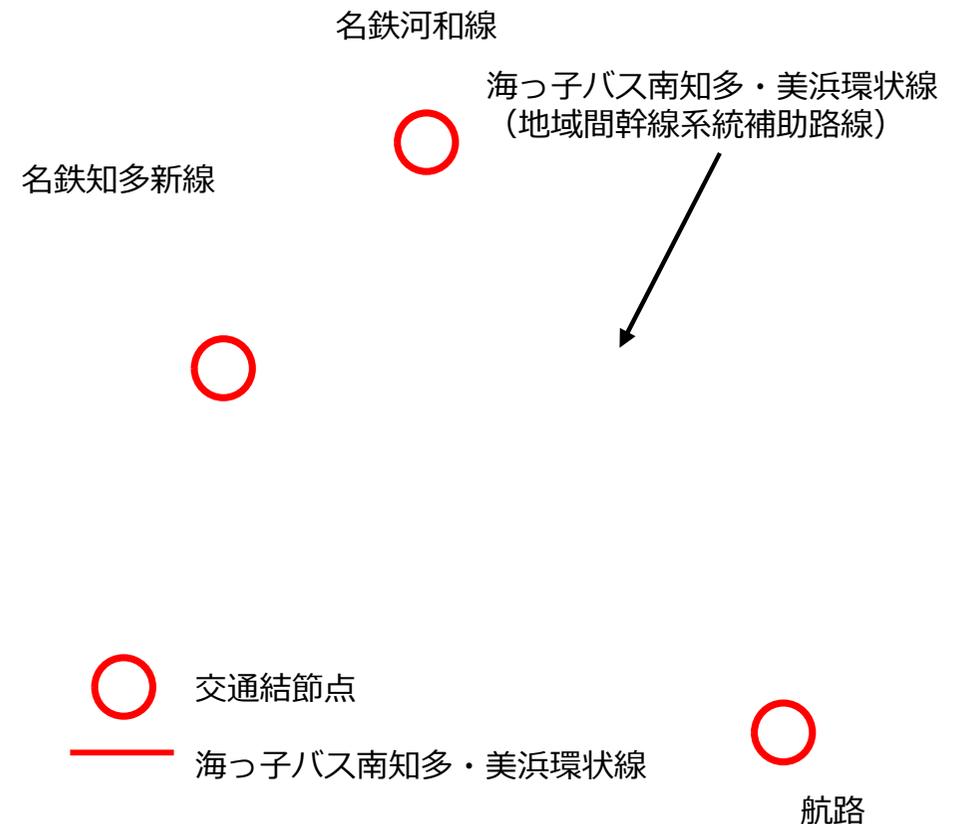
●方針2 利用しやすい選ばれる公共交通サービスの充実

- 目標2-1 利用しやすい仕組みの構築
- 目標2-2 まちづくりとの連携強化

●方針3 持続可能な公共交通の確保

- 目標3-1 持続可能な仕組みの構築
- 目標3-2 地域で支える仕組みの継続

■現行の公共交通ネットワーク（令和5年10月再編）



地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和5年12月22日

協議会名: 南知多町地域公共交通活性化・再生協議会

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
【補助対象となる事業者名等の名称を記載】	【系統名・航路名・設備名、運行(航)区間、整備内容等を記載(陸上交通に係る確保維持事業において、車両減価償却費等及び公有民営方式車両購入費に係る国庫補助金の交付を受けている場合、離島航路に係る確保維持事業において離島航路構造改革補助(調査検討の経費を除く。)を受けている場合は、その旨記載)】	【事業評価の評価対象期間において、前回の事業評価結果をどのように生活交通確保維持改善計画に反映させた上で事業を実施したかを記載】	A・B・C評価 【計画に基づく事業が適切に実施されたかを記載。計画どおり実施されなかった場合には、理由等記載】	A・B・C評価 【計画に位置付けられた定量的な目標・効果が達成されたかを、目標ごとに記載。目標・効果が達成できなかった場合には、理由等を分析の上記載】	【事業の今後の改善点及びより適切な目標を記載。改善策は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取り組みについて広く記載。特に、評価結果を生活交通確保維持改善計画にどのように反映させるか(方向性又は具体的な内容)を必ず記載すること。】 ※なお、当該年度で事業が完了した場合はその旨記載
レスクル株式会社	海っ子バス西海岸線(A, B) 河和駅～知多厚生病院前～内海駅～岩屋寺～豊浜～豊浜港・魚ひろば～師崎港	<ul style="list-style-type: none"> ・ルートの統合再編にあたり住民への説明・周知を丁寧に行うこと ・日常生活の足及び観光への取組が地域と連携して行われること ⇒タウンミーティング等で住民への説明・周知を実施。意見は、運行ダイヤ等に反映(高校生の通学に便利な特別便を追加設定) ・福祉的な需要について、担当部署と連携を図ること ・通学需要について学校・地域と連携が進むこと ⇒教育委員会と連携し、小中学生、学生の利用促進に向けた運賃補助制度を実現。福祉的施策は今後検討。 	A評価 補助対象期間の開始日以来、運休・遅延等はなく、計画どおり適切に実施されている。	A評価 西海岸線の利用者数(A, B系統)を131,879人とする目標に対して実績は145,289人であり前年度より増加し目標達成となった。土休日の1日利用者数は、255人の目標に対して実績は292.3人であり目標を上回った。観光利用については、新型コロナウイルスの影響が回復しつつあること及び電子チケットの導入などの利用促進事業による。また、高校生の学期定期の発行や町民感謝デーなどによる生活交通としての利用促進の取組の成果といえる。補助金により運行便数を維持できていることから、通勤・通学や買物等の生活交通利用の維持、観光利用増につながった。	<ul style="list-style-type: none"> ・知多バス師崎線の撤退に対応し、令和5年10月から海っ子バスを南知多・美浜環状線に再編を実施。また、通学利用促進のため、学生の通学定期券及び小中学生の運賃補助制度を創設。これら施策による効果、課題等を把握し、利用増につなげる。 ・交通空白地対応について、福祉部局とも連携し、地域ニーズの把握、施策等を検討する。 ・これらの検討、取組を次期地域公共交通計画(令和6年度～7年度に策定予定)及び生活交通確保維持改善計画に反映する。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和5年12月22日

協議会名:	南知多町地域公共交通活性化・再生協議会
評価対象事業名:	地域公共交通確保維持事業(陸上交通における地域内フィーダー系統)
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>(1) 目指すべき将来像 『町民の日常生活を支え、来訪者に選ばれるシームレスで便利な公共交通を実現する』 既存の鉄道・バス・タクシー・航路の利用促進に努めるとともに、これらの特徴を活かしながら、MaaSの取組、自動運転等の新たな技術の活用、グリーンスローモビリティ等の新たな運行形態の導入等により、シームレスで利便性の高い公共交通を確保します。 また、町民や交通事業者等の関係者と協働の取組を進め、町民の日常生活を支え、来訪者にも選択していただける持続性の高い公共交通の構築を目指します。</p> <p>(2) 将来像の実現に向けた方針と目標 将来像の実現に向け、次の3つの方針と6つの目標で施策を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●方針1 シームレスな公共交通ネットワークの形成 <ul style="list-style-type: none"> 目標1-1 交通結節点の利便性向上 目標1-2 新たな技術の活用等によりきめ細かなネットワークを構築 ●方針2 利用しやすい選ばれる公共交通サービスの充実 <ul style="list-style-type: none"> 目標2-1 利用しやすい仕組みの構築 目標2-2 まちづくりとの連携強化 ●方針3 持続可能な公共交通の確保 <ul style="list-style-type: none"> 目標3-1 持続可能な仕組みの構築 目標3-2 地域で支える仕組みの継続 <p>(3) 事業実施の必要性 上記の方針と目標に基づいて各種事業を計画的に実施し、PDCAサイクルによる評価改善を繰り返すことによって、将来像の実現を目指します。</p>